

平成21年（第54回）秋田県文化功労者

(年齢順)

民生・社会福祉	(民生の安定と向上)	柴田久雄
学芸	(音楽の振興)	佐野春子
文芸	(詩の普及・発展)	畠山義郎
文芸	(俳句の普及・発展)	藤原清治
美術・工芸	(書道の発展)	内藤英雄
技芸	(郷土芸能の保存・普及・後進の育成)	高橋貫治
技芸	(民謡の普及・発展)	佐々木實
農林業・漁業	(ダリアの普及・農業の振興)	鶴澤幸治



民生の安定と向上

しば た ひさ お
柴 田 久 雄

(87歳)

住所
秋田市

昭和46年、18年間の裁判官生活に終止符を打ち、秋田市内に弁護士事務所を開業した。全国的に労働争議が頻発するなかで、秋田県地方労働委員会の会長に就任し、労使紛争の解決に尽力した。

その後、県の要請を受け、多くの委員会や審議会の委員長や会長を歴任し、特に、秋田県建設工事紛争審査会では、30年にわたって会長職を務め、県内における建設工事のトラブル解決に貢献してきた。

また、昭和57年からの3期12年間、秋田県選挙管理委員会の委員、委員長として選挙管理事務の適正化と明るい選挙の推進に寄与した。

他方、弁護士としても多くの訴訟事件を手がけ、特に、労働訴訟に造詣が深く、最高裁判所で逆転勝訴判決を獲得した「大曲市農協事件」は労働法の参考文献に数多く引用されているなど、目覚ましい活躍を示している。老境に入った現在も志なお高く、訴訟事件の解決には決して姑息な手段を弄せず、真っ正面から正々堂々と取り組んでいる。



音楽の振興

さ の はる こ
佐 野 春 子

(86歳)

住所
秋田市

戦後、県内初のピアノ専門家としてピアノ教室を開設し、現在まで61年にわたり数多くの国内で活躍している演奏者や国際的に評価の高い指導者を育成した。

また、本県初のピアノ指導者組織「秋音会」の設立に参画し、平成15年からは会長を務めているほか、「秋田ゲープハルト会」の設立にも参画し、これまで中央、海外より著名講師を招いて、公開講座や公開レッスンなどの実技指導を行い、広く県内ピアノ演奏技術の向上に貢献している。

昭和62年より約20年にわたり、全県ピアノコンクールの運営委員長や審査員、日本ショパン協会東北支部の理事を務め、専門家として音楽界発展に大きく寄与した。

さらに、“音楽で秋田を元気に”を目的に設立したNPO法人秋田県音楽普及協会の理事長としてリーダーシップを發揮し、県内広範囲の音楽愛好者の賛同を得て、特に地域コンサートや県内情報提供などにおいて、大きな業績をあげている。



詩の普及・発展

はたけ やま よし ろう
畠 山 義 郎

(85歳)

住所
北秋田市

昭和24年から現在まで自作詩集や編纂著作、人物評伝、エッセイ集など多数の著書を刊行しており、この中で昭和37年の対話集「まさひでもあぐら」と平成10年の海岸砂防林考「松に聞け」は、日本図書館協会選定図書の指定を受けている。

昭和16年から18年まで月刊詩誌「詩叢」を主宰し、戦後は、秋田から呼びかける「奥羽詩人」、「ハンイ」、「序」などの編集同人として参画、さらに「密造者」の発行責任者を務め、県内の詩文芸活動の高揚を担ってきた。

また、昭和36年から昭和60年まで「さきがけ詩壇」の選者、昭和55年から昭和58年まで「あきたの文芸」詩部門選考委員を務めるなど、後進の指導にも尽力している。

平成5年、青少年の詩文化の醸成を目指し、小中高児童生徒による「北東北子どもの詩大賞」を創設、学校関係者の熱意にも支えられ現在まで継続されている。

俳句の普及・発展



ふじ 藤 原 清 治 (せいじん)
わら セイ ジ (せいじん)

(84歳)

住所
秋田市

平成元年、社団法人俳人協会秋田県支部の設立に参画し、幹事、事務局長として協会の設立目的である俳句文芸の創造的発展とその普及を図った。

平成9年に俳人協会幹事、平成13年からは評議員となる一方、秋田県支部では、平成13年に副支部長、平成17年に支部長を務め、平成21年からは顧問となり現在に至っている。

この間、県俳壇の興隆と会員相互の親睦を図る全県俳句大会や吟行俳句大会のほか、鍛練句会や支部報「秋田露」の発行などの企画運営に尽力した。

秋田県民芸術祭公募「あきたの文芸」俳句部門の選考委員を平成9年から11年まで、15年から17年までの2期6年間務めたほか、秋田カルチャースクールの俳句の作り方教室の講師を平成14年から務めている。

平成16年からは、秋田の偉人石井露月が明治33年に創刊した、正岡子規命名による俳誌「俳星」の发行人となり、後進の指導に尽力している。



書道の発展

ない とう ひで お すいうん
内 藤 英 雄 (翠雲)

(83歳)

住所
秋田市

昭和39年に設立した秋田県書道連盟に設立当初から参加しており、これまで理事、常任理事、副理事長を歴任し、平成8年からは理事長を3期6年間務め、本県書道の発展に大きく貢献してきた。

また、昭和39年に発刊された書写書道教育誌「書友」^{しょゆう}の指導者として当初から参画し、県内書写書道教育の啓蒙・発展に寄与するとともに、後進の指導・育成に尽力してきた。

昭和57年、秋田県書道展(魁展)審査員に就任し、以来現在まで本県書道レベルの向上に寄与している。

昭和60年には秋田仮名書道研究会を設立し、以降毎年「かなの美を求めて」と銘打った展覧会を開催し、後進の指導にあたっているほか、個展「内藤翠雲の書芸」の開催や優れた作品の発表を行うなど書道の発展に貢献している。

郷土芸能の保存・普及・ 後進の育成

たか はし かん じ
高 橋 貫 治

(78歳)



住所
大館市

17歳頃から民謡に親しみ、県内の民謡大会等で活躍してきた。

昭和52年、「比内町民謡同好会」を設立し、初代会長として、民謡の普及と後継者の育成を図るため、幼稚園児から高校生を対象に指導に努めた。また、小学校の民謡教室と中学校の郷土芸能部への指導を献身的に続けた。

こうした努力が実り、平成11年、第1回民謡民舞少年少女全国大会で愛弟子が見事日本一に輝いたほか、毎年各地で開催される各曲目の全国大会でも門下生が常に上位に名を連ね、熱意ある指導は高い評価と信頼を集めている。

また、中世の比内を治めた浅利公が伝えたとされる「独鉢ばやし」の保存伝承を図るため、昭和56年「独鉢ばやし保存会」を設立し、会長に就任した。後継者の育成のため小学校児童の指導にあたり、毎週火曜日を稽古日として、踊りの伝承保存に精力的に取り組んだ。毎年県内のイベントに参加し、平成16年には秋田県高等学校文化祭と同時開催の秋田県高等学校郷土芸能音楽祭において「民謡と独鉢ばやし」を披露した。

こうした活動により、地域の伝統と文化は若い力によって確実に引き継がれており、民俗芸能の伝承保存に大きな足跡を残している。



民謡の普及・発展

ささき
佐々木 みのる
實

(71歳)

住所
秋田市

昭和35年に上京し、4年間修行に励んだ後、昭和39年秋田に帰り、NHKのど自慢番組の専属伴奏者として活動する傍ら、東京で得た全国の民謡をもって仲間を募り、昭和41年、「秋田民舞団五星会」の結成に参画して全国を興行し、秋田民謡を全国に広めるとともに、全国の民謡を吸収し研鑽してきた。

昭和43年の秋田テレビ開局と同時に民謡番組の専属契約を締結し52年まで10年間活躍するとともに、地域おこしの一環として男鹿音頭、本荘甚句、湯沢七夕音頭、しょっぷ節、秋田ふるさと音頭、大内音頭など数多くの「ふるさと民謡」の作曲を手掛けたほか、由利伊与節、喜代節、祝奉節などの民謡を発掘し編曲を行った。現在それらの曲は秋田の民謡として全国的に知られるようになり唄われている。

昭和45年には「秋田三味線睦実流」を創流し、全国30箇所に民謡教室睦実会を開設し、秋田民謡の指導を行っており、今日までに民謡日本一を10人近く育てている。

昭和55年には日本民謡協会公認教授の認定を受けるとともに、平成8年からは秋田大学教育学部より民俗芸能の非常勤講師（民謡部門）に委嘱され、現在も後進の指導と秋田民謡の普及発展に尽力している。

ダリアの普及・農業の振興



わし
鶯　澤　こう　じ
幸　治

(62歳)

住所
秋田市

昭和50年代前半、ダリアの愛好家として趣味的に育種を手がけ、各種品評会に積極的に参加し、優秀な成績をおさめてきた。

昭和62年、ダリアによる地域興しと観光の拠点化、さらに普及拡大のため、雄和町（現 秋田市雄和）に雄和国際ダリア園（現 秋田国際ダリア園）を開園した。

毎年、数百に及ぶ新種の選抜を行い、新規性の高い花色、花形と切り花に適する品種への改良に努め、平成16年には国際的に最も権威のあるフランスナショナルダリアショーにおいて最高位であるファーストグランプリを受賞するなど国際的なブリーダーとして評価を得ている。

また、育種した品種は、国内の花き市場に流通する切り花ダリアの4割以上を占めており、平成19年にはジャパンフラワーセレクションにおいて優秀賞、平成20年には日本フラワービジネス大賞を受賞した。

本県ダリア振興においても、各地での熱心な講演や現地指導により、ダリアは花き生産の中核作目として急速に成長し、地域の農業振興や活性化に寄与している。

平成18年には日本ダリア会理事長に就任し、ダリアの普及と需要拡大に大きく貢献している。